

指定管理候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・ 名 称：海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ・ 所在地：佐世保市小佐々町西川内 214 番地 4

2. 指定管理候補者

- ・ 名 称：財団法人 佐世保市体育協会
- ・ 代表者：理事長 伊藤 正男
- ・ 所在地：佐世保市椎木町無番地

3. 選定経過

(1) 非公募により指定管理候補者を選定

< 選定理由 >

下記理由により、佐世保市有施設の指定管理者である（財）佐世保市体育協会を非公募で選定した。

県施設は西海国立公園海のダイヤモンド事業の一環として、既存の佐世保市施設を補完し、両施設を合わせて、海洋スポーツ基地としての機能を有するよう計画し、整備している。このため、県及び市の施設を一体的にかつ効率的・効果的に管理運営するためには、指定管理者は同一であることが望ましいこと。

海洋スポーツ基地による海水面利用については、佐世保市（旧小佐々町）が小佐々町漁業協同組合から公有水面使用の同意（昭和56年6月17日付）を受け、その後、市は（財）佐世保市体育協会の管理運営による海水面使用について同意を得ていること。

(2) 選定方法

第 1 回指定管理者選定委員会 (平成 2 2 年 1 2 月 1 6 日)

委員長の選任、選定基準・公表基準の確認、審査評価表の確認、指定管理候補者の選定経緯、候補団体によるプレゼンテーション、質疑応答、評価、審査、候補者の決定

(3) 選定委員 (5 0 音順)

区分	氏 名	役 職
委員長	早瀬 隆司	長崎大学環境科学部教授
委員	赤羽 耕介	公認会計士
"	川久保 晶博	長崎県レクリエーション協会常務理事
"	田川 照信	西海国立公園九十九島水族館 海きらら館長
"	間 安廣	長崎県山岳連盟 (長崎登高会 相談役)

(4) 選定結果 (適、否について評価)

適 5 名

否 0 名

評価結果については、【別紙 1】「海洋スポーツ基地カヤックセンター指定管理候補者審査評価結果」のとおり

(5) 選定理由

- ・人員配置や緊急時の危機管理体制など適正な管理運営体制となっており、特に海洋スポーツであることから専門職員を配置するなど、安全・安心な利用とともに幅広い年代や障害者の利用も可能であるなど県民の平等な利用が確保されている。
- ・施設整備の目的である、海洋スポーツ初心者の利用促進や学校・団体等における

体験学習及び自然ふれあい体験の促進等のため、競技団体や B & G 財団、長崎県体育協会との連携のもと、施設を活かした活動に取り組むとともに、海洋生物観察教室などの自主事業の開催などこれまでの実績を踏まえた取り組みが期待できる。

- ・当施設以外の佐世保市内の複数の施設で管理実績を有し、また、財団自体の財務状況も良好であり、安定した管理運営ができる。
- ・効率的な運営によりコスト縮減が図られている。

(6) 議事要旨

【別紙 2】「自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書

自然公園内県営公園施設指定管理者事業計画書(財団法人 佐世保市体育協会)

事業計画書は、長崎県環境部自然環境課において閲覧できます。

4 今後のスケジュール

(1) 平成 2 3 年 2 月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成 2 3 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

5 問い合わせ先

〒 8 5 0 - 8 5 7 0 長崎市江戸町 2 - 1 3 環境部自然環境課 保全・計画班

T E L 0 9 5 - 8 9 5 - 2 3 8 1

F A X 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 6 9

e - mail s09040@pref.nagasaki.lg.jp

【別紙 1】

海洋スポーツ基地カヤックセンター指定管理候補者審査評価結果

申請者 氏名 財団法人 佐世保市体育協会

住所 佐世保市椎木町無番地

評価項目	評価観点	適	否
1. 管理運営の基本方針に関する事項			
管理運営方針	管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか	5	0
	施設の維持・管理の方法は適切であるか	5	0
	事業を進めるうえで、関係団体との連携が図られるか	5	0
2. 住民の平等な利用の確保に関する事項			
県民の平等な利用	県民の平等な利用を確保する方法は適切であるか	5	0
利用者サービスの向上	開閉館日・時間等は利用者に配慮したものとなっているか	5	0
	現行の時間区分及び料金設定と比較してサービス向上や利用者の増加につながる料金設定であるか	5	0
	減免についての考え方は適切であるか	5	0
	効率的な人員配置や施設整備の効率的な維持管理がなされるか	5	0
3. 県営公園施設の効用に関する事項			
施設の効用	海洋スポーツ振興への取組は適切であるか	5	0
	自然公園施設としての取組は適切であるか	4	1
	自主事業への取組は適切であるか	5	0
4. 収支計画に関する事項			
収支計画	人件費、管理費等の積算内訳は適切であるか	4	1
	事業計画と整合した収支計画であり十分実施できるものとなっているか	4	1
	経費縮減の方策と利用者サービスのバランスは取れているか	4	1

評価項目	評価観点	適	否
5. 施設の管理運営能力等に関する事項			
組織及び人員等	管理運営に必要な組織及び人員が確保されているか	5	0
	管理運営に必要な知識及び経験を有する専門職員等が適切に配置されるか	5	0
	利用者のニーズ（意見・要望・苦情）に適切に対応できるか、また職員の指導育成や研修体制は十分であるか	5	0
	同種事業の実施実績や管理運営能力は十分であるか	5	0
	公の施設管理者としてふさわしい団体であるか	5	0
6. 危機管理体制等に関する事項			
危機管理・ 事故対応等	災害等緊急時の危機管理体制が確立されているか	5	0
	利用者の安全確保、事故防止対策等は万全か、また、職員等の計画等の訓練等の計画は適切であるか	5	0
	個人情報の保護について、適切な取り扱いが確保されているか	5	0
	情報公開に関する取組は適切であるか	5	0
総合判定		5	0
意見記入欄（書類審査等を通じて、各候補者に対するコメントがあればご記入ください。）			
<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収支計画についても問題ないと思われます。（質問に適切に答えていただきました。） ・ 市施設分と合わせた、海を活かした自主事業がもっとなされることを期待します。 			

【別紙 2】

自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会議事要旨

1 委員会の開催状況

第1回 平成22年12月16日(木) 15:00~16:40

2 審議内容

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査の進め方について

- ・選定基準及び公表基準について確認がなされ、選定結果及び選定委員の職・氏名について公表することが確認された。
- ・事業計画の説明並びにプレゼンテーションを実施し、指定管理候補者審査評価表による適否の判定後、審議のうえ、候補者を選定することが確認された。

(3) 指定管理候補者の選定について

- ・事務局(自然環境課)より、非公募による指定管理候補者の選定経緯について説明がされた。
- ・候補団体より団体の概要及び事業計画についてプレゼンテーションがあった。

(主な質問は以下のとおり)

- ・専門的知識を有する職員の配置について
- ・収支計画における人件費の内容について
- ・事故発生における救助体制について
- ・利用率向上のための広報活動について

(4) 評価、審議

選定結果

別紙 1 のとおり

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

財団法人 佐世保市体育協会

【選定理由】

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理体制など適正な管理運営体制となっており、特に海洋スポーツであることから専門職員を配置するなど、安全・安心な利用とともに幅広い年代や障害者の利用も可能であるなど県民の平等な利用が確保されている。
- ・ 施設整備の目的である、海洋スポーツ初心者の利用促進や学校・団体等における体験学習及び自然ふれあい体験の促進等のため、競技団体や B & G 財団、長崎県体育協会との連携のもと、施設を活かした活動に取り組むとともに、海洋生物観察教室などの自主事業の開催などこれまでの実績を踏まえた取り組みが期待できる。
- ・ 当施設以外の佐世保市内の複数の施設で管理実績を有し、また、財団自体の財務状況も良好であり、安定した管理運営ができる。
- ・ 効率的な運営によりコスト縮減が図られている。

【意見】

- ・ 市施設分と合わせた海を活かした自主事業がもつとなされることを期待する。
- ・ 収支計画についても問題ないと思われる。
- ・ 今回、県における非公募での候補者選定はやむを得ないと思慮するが、指定管理者の選定は原則公募となっていることから、次期更新にあたっては佐世保市とも十分協議のうえ、公募できないか検討願いたい。